

税理士会の要望実現のために活動しています

近畿税政連



近税政HP

令和8年(2026年)

10月10日

第280号

発行所 近畿税理士政治連盟

発行人 那須弘敬/編集人 小川涼彦

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <https://kinzeisei.jp/> e-mail info@kinzeisei.jp



晩秋の紅葉溪庭園 (第3回写真コンテスト「入選」)

撮影：奥 智香子 (和歌山支部)

■ 第60回定期大会・記念講演・祝賀パーティー	3
■ 会員研修会を開催	10

焦点

日税連は、税理士法第49条の11および15の規定に基づき、税制改正に関する建議書を取りまとめている。

今年度の建議書では「担税力に即した公平な税負担」「中立的で簡素な税制」「合理的な事務負担」「時代の変化に適合する税制」「税務行政の透明性と適正な手続」の5つの視点を柱としており、次の9項目の重要建議、全国15税理士会および日税連の684項目の税制改正意見から取りまとめた42要望項目で構成されている。

①取引相場のない株式の評価の適正化を図るための所要の見直し、②法人版事業承継税制(一般措置)に代わる、新たな贈与税及び相続税の猶予制度の創設、③相続等により取得した非上場株式を、その発行会社に譲渡した場合には、当該譲渡に係る所得税を非課税

令和9年度税制改正建議書

とする措置を創設、④消費税の複数税率を廃止し、直接給付による方法とすること、⑤給付付き税額控除制度について、所得に応じたきめ細やかな給付に一本化する方法を検討すること、⑥給与支払報告書や所得税確定申告書の書式を見直し、個人住民税賦課計算時の資料合算事務の生産性向上を実現すること、⑦中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること、⑧雑損控除の適用につき「特定非常災害により生じた損失」については、控除の順番を見直すとともに、繰戻還付制度を創設すること、⑨少子化対策について、税制面での検討を行うことの9項目である。決定の経緯や詳細については、マルチメディア研修(日税連)の日税連関連団体配信欄に「【日税政】令和9年度税制改正建議インタビュー」として掲載されているので、ぜひ視聴されたい。(副幹事長 池田直樹)

第 60 回定期大会 会長あいさつ

本日、ここに近畿税理士政治連盟 第60回定期大会を開催しましたところ、日本税理士政治連盟会長の足達信一様、名古屋税理士政治連盟会長の飯島明伸様、近畿税理士会会長の石原健次様をはじめ、ご来賓の皆さま、相談役の皆さま、ご多用の中、ご臨席賜りまして厚くお礼申し上げます。

そして、各地域において日頃の税政連活動を支えていただいております代議員の先生方、大変お忙しい中ご参集いただき誠にありがとうございます。



那須弘敬 会長

まず、令和 4 年度より実施しております財政基盤強化のための税理士制度発展募金ですが、お陰様で令和 7 年度においても 483 人の会員先生方から心温まる募金をいただきました。昨年 7 月の参議院議員通常選挙、そして今年 2 月の衆議院議員総選挙に対しましても、財政基盤を整えることが出来ました。ご協力いただいた会員先生方に心から厚く御礼申し上げます。

今年、近畿税理士政治連盟は設立 60 周年を迎えることとなりました。60 周年を記念しまして、今回、元衆議院議長の伊吹文明先生による「記念講演」を開催させていただきます。

皆さまご承知のように、近税政の財務状況は、ひっ迫しております。そのため、記念事業も「記念講演」の開催のみとし、最小限の負担で、組織の活性化を図らせていただきます。

国政選挙でございますが、昨年 7 月に実施されました参議院議員通常選挙では、当連盟推薦候補 7 人のうち 6 人の当選となりました。また、今年 2 月に実施されました衆議院議員総選挙では、推薦候補者 33 人中 31 人が当選いたしました。この率は、日税政の全国平均を大きく上回るものであります。これもひとえに、役員先生方のご協力のもと、近税政の活動が結実したものであります。役員先生方のご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

国政選挙への対応は、税政連にとっての最重要課題でございます。全国の税理士の意見の集約である建議要望を実現するため、推薦候補者の当選に向け、最大限の支援を行っていかねばなりません。支部連・支部・後援会をはじめとする会員先生方には今後とも積極的なご支援・ご協力をお願い申し上げます。

私たち税政連は、税理士会と共に無償独占と申告納税制度を堅持し、税理士制度のさらなる発展を目指すとともに、令和 9 年度の税制に関する建議・要望項目の実現を目指し、引き続き活動して参ります。本日の定期大会におきましては、令和 8 年度の運動方針、委員会活動方針等のご審議をいただきます。建設的で忌憚のないご質問、ご意見等を頂戴できれば幸甚でございます。

結びにあたりまして、今後とも近税政に対しまして、さらなるご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、本日ご臨席の皆さま方のご健勝とご多幸を祈念しまして、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

目次

焦点……………	1	会員研修会を開催……………	10
第60回定期大会 会長あいさつ……………	2	後援会ニュース……………	11
第60回定期大会・記念講演……………		かんさいすずめ……………	14
・ 祝賀パーティー……………	3	銀河系……………	14
税理士制度発展募金協力者……………	9		

第60回定期大会・記念講演・祝賀パーティー

～令和 8 年 9 月 4 日 (金) 帝国ホテル大阪～

定期大会



9月4日、帝国ホテル大阪で、近畿税理士政治連盟第60回定期大会が開催された。

定期大会の構成員は、近畿税理士政治連盟規約第28条第1項により「毎年7月1日現在の支部連に所属する会員50名ごとに1名の割合で、支部連会長が推薦する代議員をもって構成する」と定められていることにより、本定期大会の代議員の数は316名である。なお、会場出席者は129名であった。

司会の池田直樹組織委員長の開会宣言のあと、出席者全員が起立し国歌斉唱とこの1年間に亡くなられた会員に対し黙祷をささげた。

次に来賓の足達信一日本税理士政治連盟会長、飯島明伸名古屋税理士政治連盟会長および



田中順也議長 (左)、藤本晃副議長 (右)

石原健次近畿税理士会会長に続いて、相談役の浅田恒博氏、大高友紀氏、久保直己氏、河田秀雄氏、金子紀行氏および伊田憲司氏の紹介があった。

議長に田中順也代議員と副議長に藤本晃代議員を選任し、議案審議に入った。



議案説明 長谷川隆史 幹事長

第1号議案の令和7年度運動経過報告承認の件と第2号議案の令和7年度収支決算承認の件が一括審議され、可決承認された。

次に、第3号議案の令和8年度運動方針承認の件、第4号議案の令和8年度委員会活動方針承認の件、第5号議案の令和8年度収支予算承認の件が一括審議され、可決承認された。

各号議案の採決結果				
項目		出席者	賛	否
第1号議案	本人	165	多数	—
	委任状	115	115	0
第2号議案	本人	165	多数	—
	委任状	115	115	0
第3号議案	本人	170	多数	—
	委任状	112	112	0
第4号議案	本人	170	多数	—
	委任状	112	112	0
第5号議案	本人	170	多数	—
	委任状	112	112	0
第6号議案	本人	170	多数	—
	委任状	112	112	0

審議では、税は国に預けたものであり、所有権と使途をチェックする権利義務は国民にあるとして「納税」を「預税」へ変更する憲法第30条の改正を求める意見が出た。執行部は、憲法審査会で同条の議論はなく、まずは近畿税理士会での検討を待ちたいと答えた。また、会費収入予算が前年度より減少している理由について質問があり、執行部は収納率の下降傾向を踏まえ期待値ではなく実績値を採用したが、次年度は増額を意識した予算編成を検討すると答えた。

最後に第6号議案の大会決議承認の件が審議され、可決承認された。

続いて、指名された7名の会員により声高らかに大会決議文が朗読された。



大会決議文朗読

左から山田晴彦、角井崇文、東真由美、平山登志雄、大内将弘、毛利進士、鹿野幸裕の各会員

来 賓 祝 辞

●足達信一 日税政会長

節目の第60回大会を迎えられたこと、またすべての議案について承認されましたことをおめでとうございます。

ご承知の通り、各税政連において、組織率、そして会費収納率の問題が大きな課題となっております。そもそも税理士政治連盟の存在意義はどこにあるのか。これはまさに、税理士法第1条に定める税理士の使命にあると思っております。税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、納税義務者の信頼に応えるという使命のもと、われわれは国民のためのあ



足達信一 日税政会長

るべき税制、あるべき税理士制度について建議をしているところです。

税政連活動によって建議の内容が法律となったときには、その結果をすべての税理士が享受するものである以上、すべての税理士にとって決して無視することができない必須のものであると思います。この税理士法第1条の使命の達成について、未加入の先生方にも十分にご理解をいただきたいと思います。

税政連の活動のもう一つの柱は、国政選挙での候補者への応援です。今年2月の衆議院議員総選挙において、日税政として、日本全国で295名の候補者を推薦させていただき、そのうち約8割が当選という結果となりました。これは自民党の予想外の圧勝という側面もございますが、今後におきましては、このような時代の流れや動きを十分に広く考えながら候補者を決めていく必要があるのではないかと感じています。この件につきましても地元の先生方のご尽力の賜物であり、今後も引き続き先生方のご意見、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

(芦屋支部 岡田 祐典)

●飯島明伸 名古屋税政連会長

本日、近畿税理士政治連盟第60回定期大会が盛大に開催されましたことを、心よりお慶び申し上げます。また平素より、隣接する税政連として、名古屋税理士政治連盟の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、長引く物価高騰や人手不足、社会構造



飯島明伸 名古屋税政連会長

の変化などにより、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況にあります。加えて、デジタル化への対応や事業承継、持続的な成長への取り組みなど、多くの課題に直面しております。

一方、私も税理士業界におきましては、税制改正への対応にとどまらず、税務支援、公益活動・社会貢献活動の推進、中小企業に対する支援業務などを通じ、税務の専門家として高い専門性を確保するとともに、国民・納税者に対して果たすべき役割を自覚し、責任ある行動を示していくことが求められております。

国政を取り巻く環境も大きく変化しており、今後の税制・財政運営をはじめとする政策決定においては、各党間の幅広い議論と合意形成が、これまで以上に重要になるものと考えております。

令和8年度税制改正におきましては、日税政が要望しておりました消費税の単一税率化については、引き続き課題として残されたものの、インボイス制度に関する各種特例措置の適用期限の延長や、少額減価償却資産の取得価額基準の引き上げが実現するなど、納税者および中小企業の実情に配慮した改正が盛り込まれました。

これらは、税理士業界が長年にわたり積み重ねてきた要望活動の成果であり、政治連盟活動の重要性を改めて示すものと考えております。

私どもの要望を実現するためには、税理士による国会議員等後援会の活動も必要不可欠であります。今後も後援会を通じ、国会議員の先生

方に対して粘り強く要望活動を続けてまいります。結びに、近畿税理士政治連盟のますますのご発展と、本日まで出席の皆様のご健勝、ご多幸を心より祈念申し上げまして、祝辞とさせていただきます。

●石原健次 近税会会長

本日は、近畿税理士政治連盟の記念すべき第60回定期大会が盛大に開催され、すべての議案が無事に可決承認されましたことを、心からお慶び申し上げます。

まず、地震や豪雨災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

近畿税理士会と近畿税理士政治連盟は、税理士制度の維持・発展のため、60年にわたり共に歩んでまいりました。両者はまさに「車の両輪」であり、公正で合理的な税制の確立や税理士制度の発展、税理士の社会的地位の向上を図るうえで、政治連盟の活動は欠かすことができません。本年6月25日には、日本税理士会連合会の理事会において「税理士法に関する改正要望書」が決定されました。主な改正要望は6つあります。

①簿記論・財務諸表論合格者への税法科目の受験資格の付与、②登録前研修による実務経験要件の代替措置、③税理士業務処理簿の在り方の見直し、④成年後見事務に係る税理士法人の業務範囲の拡充、⑤社員の欠乏による税理士法人の解散事由の追加、⑥税理士会支部の統合要件の見直し。

これらの改正を通じ、次世代を担う人材の確



石原健次 近税会会長

保、税理士の専門性の向上、業務の高度化、持続可能な会務運営につなげ、令和 9 年通常国会での税理士法改正実現を目指してまいります。

その実現には、全国の税理士会と政治連盟が一丸となった取り組みが不可欠です。近畿税理士政治連盟の皆様にも、より一層のお力添えをお願い申し上げます。

結びに、近畿税理士政治連盟のますますのご発展と、皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念申し上げ、祝辞とさせていただきます。

役員・支部・支部連の表彰

役員表彰規定により役員表彰、会費収納率に顕著な成果をあげた支部および支部連の表彰が執りおこなわれた。

最後に、小畑雅人副会長の閉会のことばをもって盛会のうちに定期大会は終了した。

(※表彰内容は 7 ページ参照)

(豊能支部 首藤裕之)



伊吹文明 元衆議院議長

「遠くに慮りなくば近くに憂いあり」とは、論語にあります。遠慮がなく、目先のことばかり考えていると、必ず災いがせまってくるという意味ですね。

その端的な例が、トランプ関税です。アメリカは自国のことを考えるのはもちろん、世界全

体のことも考えなければならない立場です。アメリカが関税を上げれば自国内の物価が上がる。そうなれば自国民の生活が苦しくなる。近く行われる中間選挙では共和党の苦戦が言われています。民主党は社会民主主義的な主張で国民の支持を得ようとしているが、アメリカ国民は政府の介入を嫌う傾向があります。これからを注目すべきですね。

一方、日本はどうかというと、バブル期は 1 ドル 70 円でした。現在は 1 ドル 160 円程度です。日本の労働力と技術力で作ったものが 160 円分が 1 ドルで買いたたかれている。本来、経済に好循環が起こり物価が上がるのは、設備投資をし、賃金上がることによって消費が増え経済が成長していく過程でおこります。高度成長期には投資を増やせば、成長するという安心感があったが、現在は将来に不安があるため、企業が得た果実は内部留保や海外投資に回っている。つまり、積立金の相手勘定が設備投資でなく株式や債券になっています。

安倍政権の初期は、1 ドル 100 円で名目成長率がマイナス。デフレからの脱却の政策の第 1 の矢として金融緩和を行う。第 2 の矢として財政出動で民間の購買力や設備投資にドライブをかけようとの目論見があった。現在は、物価は上がって、名目成長率も上がっているが、高度成長期の状況とは異なっています。今は、財政出動を控え、金利をアメリカ程度まで引き上げる必要があると私は考えています。

現在の世界の状況は、第二次世界大戦の前と似ているようです。各国が自国のことだけを考えている。日本は戦中、戦後すごい苦しみのなかで、家族を食べさせるために必死で働いてきた。サラリーマンは起業に挑戦するよりも、最後の目標は勤めている会社で昇進することでした。この違いを考えて政策を実行する必要がある。今は世界一借金の多い国です。

現在の日本人は覚醒する必要があります。石門心学の祖、石田梅岩は、「商売は公のためにするものである。儲けの 3 分の 1 は奉公人に、3

分の1はお得意さまと仕入先のために、3分の1はお店に残す」という格言を残しました。この言葉を最後に講演を終わります。

(堺支部 大谷富太郎)

祝賀パーティー

定期大会、記念講演に続いて祝賀パーティーが開催された。小川宗彦広報委員長が司会を務め、相内隆作副会長の開宴の辞が述べられ、池下卓衆議院議員の乾杯の発声により開始した。続いて国会議員および代理秘書によるあいさつ

と国政報告がおこなわれた。当日出席した現職、前職の国会議員は、萩原佳、池下卓、宗清皇一、勝目康、大串正樹、小林茂樹、伊佐進一、高見亮、杉久武、吉井章、伊藤孝江、堀井巖、大西宏幸、左藤章の各氏であった。国会議員の代理出席として秘書21名、地方議会議員2名がそれぞれ登壇し、国会の現状報告と現在取り組んでいる政治課題などについて披露された。

祝宴会場では国会議員、秘書、地方議会議員と会員とが席を同じくしなごやかに歓談した。出川洋副会長の閉宴の辞と万歳三唱で締めくくられ、お開きとなった。(草津支部 吉川孝二)

■第60回定期大会における表彰

役員表彰者

- 第3条第3号により後援会会長として10年以上在職された皆様
若林日出紀
- 第3条第3号により後援会会長・幹事長を退任された皆様(退任順)
中西知行 藤本 晃 大野博明 武野勝文 今崎善彦 垣見芳正 (敬称略)

支部および支部連の表彰

1. 令和7年度会費収納率第1位

- 支部連(第1条第1号)
和歌山県支部連合会
- 支部(第2条第3項第1号)
第1グループ(予算額500万以上)
該当なし
第2グループ(予算額100万以上500万未満)
住吉支部
第3グループ(予算額100万未満)
新宮支部

2. 令和6年度から令和7年度の会費収納率の純増1位

- 支部連(第1条第2号)
滋賀県支部連合会
- 支部(第2条第3項第2号)
第1グループ(予算額500万以上)
該当なし
第2グループ(予算額100万以上500万未満)
灘支部
第3グループ(予算額100万未満)
福知山支部

3. 令和7年度会費収納率が50%以上かつ、令和6年度収納率から純増

- 支部連(第1条第3号)
滋賀県支部連合会
- 支部(第2条第3項第3号)
第1グループ(予算額500万以上)
該当なし
第2グループ(予算額100万以上500万未満)
住吉支部 草津支部 富田林支部
第3グループ(予算額100万未満)
社支部 福知山支部 港支部 湯浅支部 西成支部 今津支部 舞鶴支部
龍野支部 御坊支部 西脇支部

4. 令和6年度会費収納額から令和7年度会費収納額の純増額5位まで

大津支部 神戸支部 芦屋支部 灘支部 富田林支部

第60回 定期大会 祝賀パーティー 国会議員等



萩原 佳 衆議院議員



吉井 章 参議院議員



池下 卓 衆議院議員



高見 亮 衆議院議員



宗清皇一 衆議院議員



伊佐進一 衆議院議員



大串正樹 衆議院議員



杉 久武 参議院議員



小林茂樹 衆議院議員



左藤 章 元衆議院議員



大西宏幸 元衆議院議員



伊藤孝江 参議院議員



勝目 康 衆議院議員



堀井 巖 参議院議員

第60回 定期大会議案書

第60回定期大会議案書は、
こちらより閲覧可能です。

<https://kinzeisei.jp/giansho/>



※写真は登壇順

代理人出席の皆様

高市 早苗 衆議院議員
盛山 正仁 衆議院議員
西村 康稔 衆議院議員
宮本 和宏 参議院議員
高橋 光男 参議院議員
泉 健太 衆議院議員

田野瀬 太道 衆議院議員
佐藤 啓 参議院議員
こやり 隆史 参議院議員
加田 裕之 参議院議員
末松 信介 参議院議員
うえの 賢一郎 衆議院議員
赤羽 一嘉 衆議院議員
國重 徹 衆議院議員

石川 博崇 参議院議員
福山 哲郎 参議院議員
とかしきなおみ 衆議院議員
中山 泰秀 衆議院議員
中野 洋昌 衆議院議員
松川 るい 参議院議員
谷川 とむ 衆議院議員
※左列から登壇順に記載

府会議員・
市会議員の皆様

宮本 一孝 門真市長
出雲 有希子 明石市議会議員
堤 征一郎 木津川市議会議員
柴谷 匡哉 八尾市議会議員

税理士制度発展募金(令和8年度)
ご協力に感謝いたします

令和8年7月1日～令和8年9月5日まで、以下を含め156人の会員先生方にご協力いただきました。厚く御礼申し上げます。

【東支部】	木下 泰三	千村 高司	紺谷 哲夫	海来 美鶴	永野 卓美	西口まゆり
相間 宏章	鯖戸 正造	【東住吉支部】	坂本 博文	神緒 美樹	【灘支部】	森田 務
池上 竜矢	田中 豊和	岸村 次郎	田中 洋	橋本 清治	桑原 幸司	【葛城支部】
泉 洋平	前川 武政	【住吉支部】	昼馬 義宏	藪 壽人	高見 悟	三谷 清重
梅崎 道夫	松下 隆信	服部 浩之	松浪 武久	【右京支部】	中村 實	【和歌山支部】
金井 博基	【東淀川支部】	【富田林支部】	【茨木支部】	平野 烈	長谷川隆史	西岡 義高
上地 啓之	中村 靖弘	稻次 啓介	朝倉 有文	【左京支部】	【須磨支部】	西川 悦史
岸部 輝一	【旭支部】	杉本 吉宣	神山 昌子	原 謙介	善國 高豊	額田 朋子
日下 敏彦	今村 亮彦	段野 隆弘	川中 雅人	【東山支部】	【芦屋支部】	野志 幸雄
佐味登喜雄	上田 実	正木 隆行	小山 正之	中谷 隆夫	光永きみ子	堀 博充
高橋 秀樹	【城東支部】	【東大阪支部】	谷井 肇	山元 直貴	【西宮支部】	前 進久
田村 守	池之本和哉	嶋田 薫	宮口 太	米澤 博充	阪田 稔	【海南支部】
平山 由美	小寺 隆弘	山口 秀秋	山内 幹雄	【伏見支部】	戸田 尚孝	井上 雅貴
藤原 智	駒井 良一	吉田 信次	吉永 直也	篠塚 一徳	【尼崎支部】	【御坊支部】
【西支部】	【枚方支部】	【八尾支部】	渡邊 義一	杉田 德行	植村 和弘	佐竹 節夫
明石 智次	竹原 正和	鈴永 成紀	【吹田支部】	【宇治支部】	田川 善弘	【大津支部】
齊藤 隆示	橋本 光世	矢追 俊和	林田 健	大高 友紀	傳寶 弘司	小川 宗彦
谷口喜久雄	林 武	【堺支部】	【豊能支部】	【福知山支部】	若原 昭	小倉 一訓
【南支部】	【門真支部】	本荘 幸正	荻野眞由美	衣川 憲治	【伊丹支部】	【今津支部】
西宮 宣之	清水 佳子	宮前 雅典	座間 昭男	【宮津支部】	岡田 彰徳	地村 秀磨
若林日出紀	二瓶紳一郎	【泉大津支部】	首藤 裕之	山添 謙三	林 文彦	【草津支部】
【浪速支部】	【天王寺支部】	笠井 慎五	畠山 義輝	【舞鶴支部】	【姫路支部】	田中 正志
藤原 伸彦	浅田 恒博	山口 茂	【上京支部】	上原 正夫	一ノ瀬修造	吉川 孝二
【北支部】	井阪 光宏	【岸和田支部】	鹿野 幸裕	【神戸支部】	【社支部】	【近江八幡支部】
下山隆一郎	今井 基剛	井上 朋彦	中村 修二	赤松 健二	下山 仁	山本 治三
武智 寛幸	嶋仲 直隆	田口 誠	矢田 善久	池田 文生	【奈良支部】	
那須 弘敬	辻本 好広	【泉佐野支部】	【中京支部】	壽 信明	上松 康員	
廣尾 大輔	山田 裕一	木戸 朋宏	松永 幸大	佐野 賢一	景山 良一	
【大淀支部】	【阿倍野支部】	河野 光宏	【下京支部】	徳原 英哲	関司 節生	

※随時募金を受付しております。振込方法など詳細につきましては、同封の別紙「税理士制度発展募金へのご協力
のお願い」をご覧ください。

会員研修会を開催

8 月 22 日 国民會館大阪城ビル



第 1 部「祖国は甦る」

青山繁晴 衆議院議員

今は、日本オリジナルの民主主義をうちたてるべきである。その原点は戦後の制度ではなく、古代の仁徳天皇の精神にある。仁徳天皇は、民のかまどから煙が上がらないのを見て無税とし、朕は民のためにあるとの言葉を残した。しかし、現代における徴税や予算のあり方はこれと逆であり、官僚主導のお上の発想に陥っている。本来、主人公は民であり、国会議員は民の代理人自身であるはずだ。この歪みを正し、国民の税金に対する取られすぎ感を変えるべきだ。税金は近代国家の基本であり、主権者自らが納得して納めるべきものだからである。

日本が真の自立を遂げられない背景には、占領期に定められた憲法 9 条がある。憲法 9 条 2 項には、「国の交戦権は、これを認めない」とある。民を拉致されても領土を侵されても相手が国なら何もできない。国際法と違背する異常な状態だ。

そして、憲法 9 条と対になって、財政面で日本を弱体化しているのが財政法である。財政法第 6 条には「剰余金のうち、二分の一を下らない金額は、他の法律によるものの外、これを剰余金を生じた年度の翌年度までに、公債又は借入金の償還財源に充てなければならない」とある。財政法があるから借金返済しかできないという財務省の解釈により、必要な経済対策が

阻まれてきた。敗戦後 81 年のうち 66 年を自民党が政権を担っており、憲法が変わらないのは野党よりも自由民主党に責任がある。経済再生に向けては、2 年間の食料品限定の消費税減税は高く見積もっても 10 兆円程度の規模にすぎず、毎年数兆円規模になる決算剰余金が財源で良い。恒久財源はこの場合、不要だ。いずれは財政法を改正することが不可欠となる。現代の低金利環境においては債務が成長の鍵であり、適切な投資を行うことで民が納得して税を払う健全な税体系を再構築できる。

最後に、こうした国の実態を伝えない既存のオールドメディアは無くなる。例えば新聞の定期購読は 70 歳代以上に限られており、若い世代の支持を失っている。国会議員は人のために死ねるべきであり、わたしは一切の政治献金やパーティーを排し、身を挺して古い戦後体制の打破に挑んでいる。その強い覚悟のもと、国民が主権者としての自覚を取り戻すことで、祖国は甦る（趣旨）。

第 2 部「令和 9 年度税制改正建議について」

藤田隆大 近畿税理士会調査研究部長

令和 9 年度税制改正に関する建議・要望について、令和 8 年度の建議・要望と比較しながら重点項目について解説があった。

(奈良支部 西口まゆり)



後援会ニュース

はぎ原けい後援会 設立総会

開催日 令和8年7月3日

場 所 割烹片桐

来 賓 はぎ原けい 衆議院議員

那須 弘敬 近税政会長

長谷川隆史 近税政幹事長

田 達満 大阪府連会長

宮口 太 大阪府第3支部連会長



司会である太田聡会員の宣言により、はぎ原けい後援会設立総会が開会した。来賓が紹介された後、発起人である榎本正孝会員により設立趣意書が朗読され、説明がおこなわれた。議事についてはすべて原案通りに可決承認された。後援会会長に就任した榎本会員から就任のあいさつがあり、那須近税政会長と田大阪府連会長から祝辞が述べられた。

続いて、はぎ原議員より国政報告がされた。日本維新の会では、経済財政政策、統治機構改革、政治改革をはじめ政権公約である12本の矢の進捗度合を可視化しており、責任を持って実現していくこと、また税理士法改正については、社員税理士の有限責任化につき、税理士会の一員として積極的に働きかけていきたいとの決意を述べた。

田中順也後援会副会長の謝辞により設立総会が閉会し、長谷川近税政幹事長の乾杯のあいさつにより、なごやかな雰囲気の中で懇親会が開催された。
(茨木支部 西村亮祐)

池下卓後援会

開催日 令和8年6月13日

場 所 桃谷樓 高槻阪急スクエア店

来 賓 池下 卓 衆議院議員

那須 弘敬 近税政会長

宮口 太 大阪府第3支部連会長



司会である太田聡会員の宣言により、池下卓後援会第1回定期総会が開会した。第1号議案から4号議案まですべて原案通りに可決承認され、太尾田博会長のあいさつの後、池下議員によるあいさつと国政報告があった。

国政報告では、所属する日本維新の会の税制調査会のメンバーとして活動していること、また予算委員会の与党側の理事であり、食料品消費税減税、給付付き税額控除の財源をどこから捻出するのかなど検討中であること、日本維新の会の政府効率化局からは租税特別措置法や各種補助金のあり方を精査し、効率的な財源の使い道に関する提言を、高市総理と片山財務大臣に対して行い、実現を促していく予定であることが述べられた。最後に税理士制度の推進と、税理士の資格を持つ国会議員としての立場を活かして国政に臨みたいとの決意で締めくくった。

来賓である那須近税政会長から祝辞があり、税理士資格を持つ池下議員は税政連としても期待している旨が述べられた。その後、懇親会が開催され、なごやかな雰囲気の中で閉会した。

(茨木支部 西村亮祐)

こやり隆史後援会

6月13日魚兵楼（甲賀市）にて税理士によるこやり隆史後援会定期総会が開催された。来賓に小鏖隆史参議院議員、近税政長谷川隆史幹事長、滋賀県支部連織戸英信会長が出席した。



石川剛幹事長の司会のもと、和澤清隆会長より、日頃からの後援会活動へのお礼と、税理士制度が紡いできた歴史の背景には税政連活動があり、後援会活動への支援をお願いするあいさつがあった。続いて安藤大輔会員の議事進行により全議案が可決承認された。

引き続いて、小鏖議員より国政報告がおこなわれた。今国会、小鏖議員は参議院法務委員会筆頭理事の任に就いている。現下、食料品の消費税減税については様々な立場からの大変厳しい意見をいただいているが、国民会議の意見を集約し秋頃の臨時国会で与党として税制改正大綱の提出に向けた道筋を示したい。また、ナフサなど石油関連製品のエネルギー供給課題については、現在、経済産業省を中心として全力で目詰まり解消に向け対応している。高市首相はG7サミットで重要鉱物の供給強化に向け各国と協調し連携する予定である。7月以降ホルムズ海峡以外のルートで確保し、最大限の安定供給に努め、消費の現場においても安心していただきたいとの報告があった。

国政報告の後、こやり議員と後援会会員との活発な意見交換が終始なごやかな雰囲気でおこなわれ、盛会のうちに散会した。

(草津支部 吉川孝二)

大岡としたか後援会

税理士による大岡としたか後援会第8回定期総会が、6月19日、琵琶湖ホテルにおいて開催された。

来賓として、大岡としたか衆議院議員、近税政より小畑雅人副会長、長谷川隆史幹事長、滋賀県支部連より織戸英信会長、地村秀磨幹事長、こやり隆史後援会より和澤清隆会長、石川剛幹事長、うえの賢一郎後援会より箕浦康之会長代理、武村展英後援会より中川徳親会長が出席した。



佐川雅也幹事長の司会のもと、連青春会長あいさつ、小倉一訓副幹事長の議長進行により、総会の議案が可決承認された。その後、近税政長谷川幹事長による定期総会開催の祝辞があった。

大岡としたか衆議院議員のあいさつおよび国政報告会では、今年2月の総選挙の結果、滋賀1区において6回目の当選を果たすことができたことへのお礼があった。また、国政報告会用のレジュメが配付され、食料品にかかる消費税減税問題、インボイス発行事業者となった小規模事業者に関する経過措置の見直し、取引相場のない株式の評価方法の見直しなど税理士の関心が高い分野について、国政の現況の詳しい説明がされた。

織戸支部連会長の乾杯で懇親会が始まり、議員との意見交換や歓談が盛り上がる中、島淵裕一相談役の中締めで閉会した。

(大津支部 岡田博之)

武村展英後援会

6月20日クサツエストピアホテルにて、第5回税理士による武村展英後援会定期総会が開催された。来賓として武村展英衆議院議員、長谷川隆史近税政幹事長、織戸英信近税政滋賀県支部連会長、地村秀麿同幹事長が出席した。



橋本淳幹事長の司会のもと、中川徳親会長から先般の衆議院議員選挙においては後援会活動にご支援いただいたことへのお礼のあいさつにより開会した。続いて田中正志会員による議長進行により、全議案が可決承認された。

引き続き、武村展英議員より国政報告がおこなわれ、先の選挙で6回目の当選を果たしたことへのお礼のあいさつがあった。今国会では、衆議院財政金融委員会委員長として運営にあたっている。委員会では外為法改正案が審議され、本会議で改正法が成立した。海外からの国内への直接投資の促進は経済発展に寄与する重要な政策課題である。しかし、これまでは国の安全保障を損なう恐れがある投資について審査されることがなかった。今般、対日外国投資委員会が設置され、本邦企業に対して支配権の生じる一定規模以上の株式取得行為については事前届出を行い、各省庁・関係機関による連携審査を経なければならないこととなった。経済成長と同じく、これからは安全保障に対してより適切に対処していくと報告された。

報告会后、武村議員と後援会会員ひとり一人との活発な意見交換がおこなわれ、盛会裏の中で散会した。
(草津支部 吉川孝二)

いさ進一後援会

開催日 令和8年6月29日(月)
場 所 ホテルモントレ ラ・スール大阪
来 賓 いさ 進一 衆議院議員
那須 弘敬 近税政会長
長谷川隆史 近税政幹事長
宮本 敏之 大阪府第2支部連会長



平安座佐知子会員の司会のもと、開会宣言がされ、上田実副会長を議長に選任し第2回定期総会が開会した。

上程された第1号議案令和7年度活動経過および収支報告書承認の件と第2号議案令和8年度事業計画案および収支予算案承認の件が合わせて審議され、可決承認された。続いて第3号議案として役員改選の件が上程され、議長提案が可決承認され、全ての議事が終了した。

来賓である那須近税政会長より祝辞をいただいた。

次にいさ議員からごあいさつと国政報告があった。

2月の衆議院選挙には多大な支援をいただき感謝している。また与党から野党の立場となり環境が激変し、国会質疑では与党時代でも遠慮なく質問していたが、少しセーブしていた。野党になって質疑では振り切ってしまうことがあったが、慎重な議会運営がされる必要があると考える。

総会終了後、懇親会が開催され盛況のうちに散会した。

(天王寺支部 鎌倉邦裕)

今年の夏も暑かった。とにかく暑かった。年々日本の夏は暑くなっており、まともに屋外で活動できる環境ではなくなっているように思う。人間以外にとってもそれは同じで、祭りの賞品のカブトムシのため、エアコンを24時間稼働している状況に何とも言えない気持ちになる。これを書いているのは8月の終わりだが、私が子供の頃の同じ時期は、朝夕ともひんやりと肌寒く、はっきりと秋の訪れを感じられたのを懐かしく思う。昭和の男ゆえに抵抗していたが、来年はとうとう日傘デビューもやむなしかと思う今日この頃である。

(茨木支部 西村亮祐)



暑い夏がようやく終わりを告げ、いよいよ秋到来！と思いきや10月に入っても日中はまだ夏の暑さが残っています。今年4月に気象庁は最高気温40度以上の日を酷暑日としました。これまでは夏日、真夏日、猛暑日だったのですが、体温を上回る記録的な高温が続いたため新しい用語として誕生しました。これまでにない暑さへの強い危機感が感じられます。来年はさらに気温が上昇する可能性があり、もはや暑いというレベルを通り越し、生命に危険を及ぼす環境となっています。より一層の熱中症対策が必要となります。

(下京支部 北尾剛久)

令和8年の夏は暑すぎた。この酷暑に、熊本では最大震度7を観測し、千葉県では豪雨災害が発生し、またも多く犠牲者を出した。31年前の神戸の地震から日本列島は地震活動期に入ったといわれ、まさに巨大地震が頻発している。いつどこで起こるか解らないのが地震だ。

防災の司令塔として「防災庁」がこの秋に発足するが、大いに期待し応援をしていくつもりだ。次の世代に引き継ぐ使命がある。私たちも災害を自分事として「確実な事前防災」に取り組みたいものだ。

(須磨支部 片岡幸造 防災士・人と防災未来センター震災語り部)

近税政本部のうごき

○第1回広報委員会(9月11日)

- ・機関紙第279号(8月号)の批評
- ・機関紙第280号(10月号)の編集に関する件
- ・機関紙第281号の編集企画に関する件 他



会費納入は

☐ 座 振 替 で

申し込みは事務局(06-6944-9040)まで

最新情報はホームページにアクセス！

近 税 政

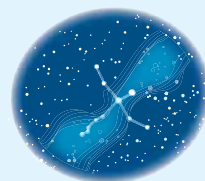
検 索

または <https://kinzeisei.jp/> へ

.....
会員専用ページのパスワードのお問い合わせは事務局まで

銀河系

次の10年に向けて



近税政は、今年で60周年、人と言えば「還暦」を迎えた。記念講演では伊吹文明氏を迎え、講演がおこなわれた。伊吹氏は昭和13年生まれの現在88歳であられる。2019年、平成から令和に変わるそのとき、よりよい新しい時代が来ることを皆が希望したに違いない。しかし新型コロナウイルスの発生と世界的な経済状況の激変、力による現状変更など、自国第一主義の国際秩序が支配しつつある。また地球環境は、気候変動による自然災害が甚大になっている。伊吹氏は講演で近年の企業経営において株主を特に重視される経営が評価されている傾向に対し、石田梅岩になぞらえ、経営者は関係する全ての人への思いやりと優しさが必要であると述べられた。次の10年、近税政が70周年を迎えるときは、今より少しでも優しさと思いやりのある世界になっていることが望まれる。

(草津支部 吉川孝二)

／ ご存知ですか？ ／

神戸税協組合員のトク・トク・トク！

特典
いっぱい

知って
納得

使って
お得

- 業務に役立つ書籍の割引購入を斡旋しています。
- 神戸税協独自の研修会にご参加いただけます。
- 提携企業の商品・サービスの優待割引をご利用いただけます。
- 関与先に共済制度や不動産の紹介を行うと、手数料を受け取れます。
- スポーツ観戦・観劇・イベントなどを割引価格でご利用いただけます。
- 配当金を受け取れます。(年度によります)



神戸税理士協同組合

〒651-0086 神戸市中央区磯上通4丁目2番22号
Tel.078-262-6621 Fax.078-262-6641

ホームページでも
検索できます ▶▶▶



<https://www.kobe-zeikyo.net>

どんな時でも、つながる力が発展に

組合事業に一層のご協力をお願いいたします



大阪・奈良税理士協同組合

大阪・奈良税理士協同組合は「組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のための共同事業を行い、経済活動を促進し、その経済的地位の向上を図る」ことを目的としています。(定款第1条) スケールメリットを活かした事業を行い、その収益を組合員の皆様へ還元しています。

保険事業

全国税理士共栄会

VIP大型総合保障制度
全税共年金

近畿税理士企業共済会

総合事業保障プラン

その他

自動車保険、火災保険
団体ゴルファー保険

積立年金事業

阪奈積立年金制度

※満71歳まで加入できます。

共済制度

小規模企業共済制度
中小企業倒産防止共済制度
(経営セーフティ共済)
中小企業退職金共済制度
(中退共済制度)

あっせん事業

税理士業務関連

不動産業務関連

ローン

健康(人間ドックなど)

レクリエーション(観劇、フィットネス、ホテル、宿泊など)

その他(生活雑貨、衣料品、冠婚葬祭、カーリース
骨董品等の買取など)

※一部WEB販売(書籍、筆記具、PCなど)

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 (近畿税理士会館11F) TEL (06) 6941-6888 / FAX (06) 6947-2800

<https://www.hanna-zeikyo.jp>